

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年2月5日
【会社名】	株式会社神戸物産
【英訳名】	KOBE BUSSAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沼田 博和
【本店の所在の場所】	兵庫県加古郡稲美町中一色883番地
【電話番号】	(079)496-6610
【事務連絡者氏名】	経営企画部 部長 坂本 匡浩
【最寄りの連絡場所】	兵庫県加古郡稲美町中一色876-1
【電話番号】	(079)496-6610
【事務連絡者氏名】	経営企画部 部長 坂本 匡浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年1月30日開催の当社第33期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年1月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の配当(第33期期末配当)に関する事項

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金65円(普通配当60円、特別配当5円)

総額1,734,033,730円

剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年1月31日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、沼田 博和、浅見 一夫、西田 聡、小林 匠を選任するものであります。

第3号議案 当社取締役(社外取締役を除く。)及び従業員、並びに、当社子会社の取締役及び従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権発行承認の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	207,183	5,642	0	(注)1	可決 97.35
第2号議案 取締役4名選任の件					
沼田 博和	206,943	5,882	0	(注)2	可決 97.24
浅見 一夫	211,906	919	0		可決 99.57
西田 聡	211,903	922	0		可決 99.57
小林 匠	211,913	912	0		可決 99.57
第3号議案 当社取締役(社外取締役を除く。)及び従業員、並びに、当社子会社の取締役及び従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権発行承認の件	200,410	12,414	0	(注)3	可決 94.17

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上